

# 第7回教育委員会定例会議事要録

詳細—教育部庶務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称		教育委員会第7回定例会
事務局（担当課）		教育部庶務課
開催日時		平成30年7月11日 午前9時半
開催場所		教育委員会室
出席者	委員	三田 一則（教育長）、樋口 郁代（教育長職務代理者）、北川 英恵、白倉 章、藤原 孝子
	その他	教育部長、庶務課長、学務課長、放課後対策課長、学校施設課長、指導課長、教育センター所長、統括指導主事2名、指導主事、庶務課文化財グループ係長
	事務局	庶務課庶務グループ係長、庶務課庶務グループ係主事
公開の可否		一部公開 傍聴人 0人
非公開・一部公開 の場合は、その理由		報告事項第3号、報告事項第5号及び報告事項第6号は人事案件その他事件のため非公開とする。
会議次第		<p>第26号議案 豊島区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について（庶務課）</p> <p>第27号議案 豊島区教育ビジョン検討委員会委員の委嘱について（庶務課）</p> <p>報告事項第1号 住宅宿泊事業について（生活衛生課）</p> <p>報告事項第2号 平成30年度豊島区立中学校学校説明会について（学務課）</p> <p>報告事項第3号 平成29年度問題行動調査結果の速報値について（指導課）</p> <p>報告事項第4号 夏季休業中の生活指導について（指導課）</p> <p>報告事項第5号 臨時職員（小学校事務補助）の任用（庶務課）</p> <p>報告事項第6号 非常勤・臨時職員の任用（放課後対策課）</p> <p>報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告（庶務課）</p> <p>報告事項第8号 大阪府北部地震に伴うブロック塀等緊急対策について（学校施設課）</p> <p>報告事項第9号 平成30年第二回定例会「一般質問」（教育関連）（庶務課）</p>

事務局)

本日、委員の皆様、全員おそろいでございます。傍聴希望者はありません。よろしくお願いいたします。

三田教育長)

皆さん、おはようございます。

只今から第7回教育委員会定例会を始めます。

署名委員を申し上げます。北川委員、白倉委員、よろしくお願いいたします。

#### (1) 報告事項第1号 住宅宿泊事業について

三田教育長)

それでは、早速案件に入りたいと思います。本日は、多少、次第と順番に変更がございますが、最初に報告事項第1号、住宅宿泊事業について生活衛生課長よりご説明をお願いいたします。

<生活衛生課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりましたが、何か質問等がございますか。よろしいでしょうか。

前回、教育委員会で審議していただいた内容について、今このような形で進められているということをご了解いただきたいと思います。

学区域の中にある民泊施設ということになりますので、何か学校から教育委員会に連絡が入りましたら生活衛生課にもきちんとお伝えしていきたいと思います。子供たちの安全・安心に係わることなので、ぜひ生活衛生課でも事業者の管理をよろしくお願いいたします。

この件、終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第1号了承)

#### (2) 報告事項第9号 平成30年第二回定例会「一般質問」(教育関連)

三田教育長)

続きまして、報告事項の第9号、第二回区議会定例会「一般質問」の報告について庶務課長よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

報告は終わりました。何かご質問等がございますか。よろしいでしょうか。

では、この件は終了にしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第9号了承)

#### (3) 第26号議案 豊島区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について

三田教育長)

続きまして、第26号議案、豊島区教育委員会公印規則の一部を改正する規則について、庶務課長よりご説明をお願いいたします。

庶務課長、どうぞ。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたが、何か質問等がございますか。よろしいですか。

文書も電子処理が主となってきて、私たちの周りも電子決裁が多くなってきていますが、学校との関係で言うと、未だに紙処理のアナログ時代のままということで、取り残されています。

公印処理というのは、どういう目的で、それがどのように押されているのかといった極めて厳しい規則があって、学校の公文書についても、一つずつ届け出を行って、それについての確認をするということは、年度ごとに行っています。

最近はそのような手続きを経ないで処理をするというようなことがあって、監査委員から事務処理上の問題をたびたび指摘されております。今回は印影簿の規則改正ということではございますが、改めて正確な事務処理の仕方について各課から各学校の方にはしっかりと指導していただくことをお願いして、この件は終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 第26号議案了承)

#### (4) 第27号議案 豊島区教育ビジョン検討委員会委員の委嘱について

三田教育長)

続きまして、議案の第27号、豊島区教育ビジョン検討委員会委員の委嘱について、庶務課長よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

三田教育長)

報告が終わりましたが、これについては重要な案件でございますので、少しご意見を頂戴したいと思います。4月の教育委員会の中で教育ビジョン2020を前倒しして策定するということの決定をしていただいて、先般の子ども文教委員会の中でも報告をさせていただいておりますので、これについての議論は省略をさせていただきたいと思います。

本日は、教育ビジョンの構成・内容をどのようにしていくのかという、その審議にあたる委員会のメンバーを議決していただくということが議論の中心となります。私の方から候補者につきまして少し補足をさせていただき、その後に議論をして決定をしていただきたいと思います。

まず、学識経験者3名の方を挙げさせていただいておりますが、明石要一先生につきましては、現在は千葉敬愛短期大学の教授で学長でもあられます。その前は千葉大学大学院の教授ということで、明石ゼミは全国的にも非常に有名でございます。教育社会学が専

門で千葉市の教育委員もされておられまして、現行の豊島区基本計画を作成する際にも教育を代表しての委員としてご尽力いただきました。大変、豊島の教育について高い評価をしていただいております、区の教育施策についても造詣が深いということで、委員としてお迎えしたいということでございます。

2人目の壺内明先生は、元聖徳大学の児童学部の教授で、それ以外にも文部科学省中央教育審議会委員や全国中学校校長会会長を務められるなど、様々な教育現場でご活躍されました。本区においても教育に関する事務の点検・評価委員会の委員長として、豊島の教育を長年にわたり見てきていただいておりますので、ぜひ先生にも入っていただいて、しっかりとした計画を作ってもらいたいと考えています。

3人目の秋田喜代美先生ですが、豊島区幼児教育のあり方検討委員会の委員長として、報告書を取りまとめていただきましたが、幼児教育は、まだ多くの課題がございますので、大変お忙しい先生ではございますが、引き続きお力添えをいただきたいと思っております。先生は区民でもございますので、お知恵を拝借して、幼児教育のさらなる充実を図っていきたいと存じます。学識経験者は以上の3名でございます。

それ以外にも各種団体から委員を推薦していただいたり、一般区民の方から公募したりということで、一覧表のような構成メンバーとなっております。

それから、本検討委員会は条例に基づく区長の附属機関という位置づけでございます。また、区の監査委員から会議体での女性の参加率が低いという指摘を受けまして、女性委員の構成比率が全体の30%を超えるように配慮することになっております。こうした点についても配慮しながら委員の選出を進めてまいり、本日のご提案となりました。

それでは、ご意見を頂戴したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

一つ質問をさせていただきたいのですが、今回、委嘱される委員の中に区立幼稚園の代表の方が入っておりません。確か前回には入っていたと思いますが、どうしてでしょうか。

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

区立幼稚園の方は、本検討委員会のメンバーに入っておりませんが、その下の部会に幼児教育検討部会というものを設けます。こちらの方にご参加いただく予定となっております。

三田教育長)

よろしいですか。

他にはございますか。藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

私も同様のことを思っております、区立小学校校長会の代表で宮澤校長先生、区立中

学校校長会の代表で山本校長先生が選出されていますが、やはり幼稚園園長会からも代表1名は必要ではないかと思いました。それから、学識経験者は本当にすばらしい方を3名揃えていただいて、本当にありがたく、最上の適任者だと思います。

あと、公募委員が3名おりますが、何か選定理由があれば教えてください。

三田教育長)

北川委員と藤原委員から、区立幼稚園の代表も本検討委員会に入れるべきではないかのご意見ですが、部会に入るからという考え方もあるでしょうし、親会に入れておくべきだという考え方もあります。そのことがまず一つと、それから公募委員の選定理由ですが、そのあたりのお考えをお伺いしたいと思います。

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

本検討委員会でございますが、条例で19名以内という制約がございますので、その枠の中で委員を選ばせていただきました。

先程申し上げましたとおり、幼児教育につきましては、重要課題の一つであるとの認識のもと、幼児教育検討部会という部会を設置させていただきます。秋田先生を部会長として、区立幼稚園の代表者の方、また、小学校からも代表の校長先生にご参加いただき、検討をしていただく予定となっております。

また、公募委員でございますが、3名ということで挙げさせていただきましたが、ホームページ等で募集をしたところ、8名の方から応募がございまして、作文をご提出していただきました。また、全員の方と面接をさせていただきます、この3名の方に絞らせていただいた次第でございます。

三田教育長)

ということですが、そのことで何かご意見等ありましたら、どうぞ遠慮なく言ってください。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

状況はわかりましたが、であるならば、区立幼稚園の委員を1名入れて、公募を2名にするとか、そういう考え方もあったのではないかと思います。今さらの話ではありませんが、私は、やはり幼・小・中という公立の代表が全員、親会の中に入っていた方がよかったのではないかと、個人的には意見を持っております。

三田教育長)

肝心なところが入っていないくて、公募委員が3名ということであれば、やはりそれは制度設計の上で最初に考えておくべきことだというご指摘だと思いますので、このことは事務局としもしっかりと受け止めてやっていく必要があるのではないかと私も判断しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、本検討委員会の委員につきまして、1名だけ青少年育成委員会からの代表の方が

未定ではございますが、後でご報告するという事で、ご提示した方々を委員として決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第27号議案了承)

三田教育長)

では、よろしくお願いいたします。

続きまして、教育ビジョン策定の目的、検討委員会委員構成、それから策定の進め方、その中に教員の働き方改革推進プランの策定も含めて行っていきますということで、先程来、事務局からご説明がございましたが、全体のスケジュールも含めてこれから具体的に動き出してまいります。要望とか意見とかがございましたら、遠慮なくご発言いただければと思います。いかがでしょうか。

藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

非常に短い期間の中で作業を進めていくことになるので、ご苦労があるかと思います。教員の働き方改革等につきましては、ワークショップの中で時間的な問題だけではなく、学校運営に関わるいろいろな部分についても当然言及されるべきだと思っていますので、議論が深まることを期待していますので、よろしくお願いいたします。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。宜しいですか。

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

部会についてですが、三つそれぞれ大変重要な部会だと思います。この三つに絞っている経緯と申しましょうか、理由があったら教えてください。

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

今回、主に新たな教育課題に対応するという事で、三つの部会を設置させていただきました。参考資料2の中でお示ししておりますが、様々な課題がある中で、今回設置をした三つの部会を左側に記載させていただきました。それ以外にも様々な課題がございますが、それらにつきましては右側に記載した各種委員会を既に設置してございますので、そちらにおいて検討を進めるということで、それ以外の部分でさらに深めた検討が必要と思われる部分につきましては、三つの部会を設置させていただくものでございます。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

経緯についてはわかりました。それぞれ三つの部会に検討委員会のメンバーは入るのですか。それとも部会は別メンバーで、そこから上がってきたものを親会で審議するという

ことでしょうか。そのあたりの仕組みを教えてください。

三田教育長)

庶務課長、どうぞ。

庶務課長)

部会により人数に若干のばらつきはございますが、検討委員会の委員が入ってございます。また、区の行政から各課長なり関連する部署の職員が入っております。例えば、幼児教育につきましては、先程、秋田委員が部会長ということで申し上げましたが、それ以外に小学校の校長、区立幼稚園の園長、保育課長、保育施策担当課長、学務課長、教育センター所長や指導課統括指導主事等も入ってございます。また、教員の働き方改革検討部会につきましては、部会長が指導課長でございますが、検討委員会のメンバーからは区立小・中学校PTAの代表にもご参加いただく予定となっております。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

ということは、検討委員会の皆様プラスアルファの人数で三つの部会が構成されるという認識でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

続けていいですか。

三田教育長)

樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

私は、教育委員に就任する前に教育ビジョン2015を読ませていただき、大変しっかりとした根幹を持っていて、豊島区の教育を今後このような方向性を持って歩んでいかせたいということが非常によく伝わり、感銘を受けたところでございます。多分、区民をはじめ多くの皆さまがこのビジョンをご覧になっているものと推察されます。

そして、今回、教育ビジョン2020を策定されるということで、世の中が変わっていく過渡期の中において、重要なものを作ろうとしているその気概と申しましょうか、そういうものに大変感銘を受けているところでございます。そう考えますと、この三つは、まさにこれからの教育の重要な部分になってくるのではないかと考えております。

しかしながら、実はこれだけではなくて、学校教育を新しい学習指導要領の中でどうしていくかという重要な部分もございますし、私は、ビジョンを作っていくための事務局の皆様の奮闘に大いに期待するところであります。委員の皆様はもちろんですが、その原案を作るということが最も大事な部分になってきますので、大変お忙しいとは存じますが、皆様にエールを送る意味でこういう発言をさせていただいたところでございます。

それからもう一点、私たちもぜひ勉強させていただきたいので、計画決定の5月だけではなく、パブリックコメントの前あたりに途中経過のご報告をいただけたら、ありがたく思います。

三田教育長)

とても大事なご指摘でありまして、これらについては、それぞれの部会の様子も含めて、その時々何回かに分けてご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、重要なのは各課長が時代を先取りして、自分の所管だけではなく、関連した事業をクロスしてどのように総合的に展開していくのか、教育委員会以外の組織ともどう連携していくかということが問われてくるので、私たち事務局も相当努力しないとイケません。これはルーチンワークではなく、クリエイティブな世界への挑戦ということになりますので、今の樋口委員の激励をしっかりと受けとめて頑張っていきたいと思ひますが、何かそのあたりの決意表明をぜひ教育部長お願ひいたします。

教育部長)

社会の環境の変化に合わせて教育環境も整えていかなければならないという、その任務を痛感しているところでございます。今、教育長からもご示唆がありましたように、区長部局との関係も大きく様変わりしつつあるように考えてございます。子どもスキップの状況でもそうでございますが、今後、新しい課題として想定されますコミュニティスクールの導入などにつきましても、地域の皆様と学校との関わり方、あるいは、参加の仕方というようなところを改めて問い直して整理していく必要があるのではないかと考えております。より多くの方々の意見を頂戴しながら、慎重に検討を進めてまいり一方、新しいものを恐れないで取り入れていく、そういった勇氣を持って対応していきたいと思ひます。

三田教育長)

ダーウィンの一説に、この世に生き残ってきた生物というのは、その多様な変化に対応してこられた種のみが現在に生き残っているとあります。私たち人類もその生物の一種でございますが、やはり時代の変化や様々な環境の変化にどう対応するかというのは常に問われています。そうした意味において、子供たちに夢と希望と学び合い、そして先生にとっては、この仕事をやっていてよかったと思えるような、そうした本当にハートのあるよいものを作っていきたいと思ひますので、教育委員の皆様からも積極的にご指導をいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、この件はこれで終わりにしたいと思ひます。

#### (5) 報告事項第2号 平成30年度豊島区立中学校学校説明会について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第2号、平成30年度豊島区立中学校学校説明会について学務課長よりご説明をお願ひいたします。

学務課長、どうぞ。

<学務課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたが、ご意見、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。

北川委員、どうぞ。

北川委員)

各校スケジュールをいろいろ検討していただいたようで、日程が重複しなくて保護者としては本当に助かると思います。ただ一つ残念なのは、地域によっては8日という日が地域の大きなお祭りに当たっているところがあるので、子供たちや保護者はお祭りの方に関心がいつってしまうのではないかという印象も受けました。

もう一点、千登世橋中学校の学校説明会が高南小学校で開催とありますが、これは何か意図があつてのことでしょうか。以前、中学校PTA連合会で学校説明会のことについて検討したときに、庶務課長も出席されていて、その時に中学校側が待っているのではなく小学校に出向いて説明をするのも一つの案ではないかという意見が出ていました。なので、そういった意見を反映して千登世橋中学校では高南小学校で開催することになったのか、それとも、たまたま学校が使えないからなのか、そのあたりの事情を少し教えてください。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

たまたまその日に他の予定であつたり、工事が入っていたりという理由で、高南小学校で開催するという事はあろうかと思えます。

三田教育長)

今の北川委員の発言は私もよくわかります。一昨年までは一堂に会して説明会を開催してきましたが、昨年度から各学校での開催に踏み切りました。そのときに、中学校側から小学校側に出向いて積極的に学校をアピールしていかないとなかなか子供たちは来てくれないというような議論が校長先生方の中にもありました。説明会は小学校3年生以上が対象ですから、私も待ちでなく、1回きりではなく、積極的に小学校に出向いて中学校をアピールした方がいいと思っています。その結果、区立中学校への進学率が増えれば大変喜ばしいことです。

私立の小中学校は先生方も含めて子供たちが入ってくるように頻繁に営業活動を行っています。公立は親方日の丸で、いつでも安泰というのでなくて、むしろ“自分たちは優れた教育を行っています。ぜひ私の中学校に来てください”と自信を持って案内するのは、本来あるべき姿だと私は思っています。

それから、せっかく小中連携プログラムを行っているのに、小学校の側も区立中学校のよさを大いにアピールしてもらいたいし、中学校も遠慮なく小学校へ乗り込んでいって自分の学校をアピールしてもらいたい。そういう姿がこれからの入学案内とか、入学説明会のあり方だと私は思っていますので、ぜひ北川委員の意見を参考にして、次年度以降の検討課題にしてもらえるとありがたいと思いますが、学務課長、どうでしょうか。

学務課長)

ご指摘ありがとうございます。

少し補足なりますが、学校説明会だけではなく、土曜公開授業とかといった予定を学区内の小学校に積極的にPRしている学校もございます。保護者会にまで行って案内をしているかという、まだそこまで把握できておりませんが、各学校でもいろいろと工夫をしてくださっているのです、そういう意味では僅かではありますが区立中学校への入学率も上がってきましたので、長い目で見つつ区立中学校のPRをしていきたいと思えます。  
三田教育長)

他にございますか。樋口委員、どうぞ。

樋口委員)

実態を調べていないので詳しくは分かりませんが、中学校側としては、生徒会を中心に教員も一緒になって小学校に行ってPRをしているという動きは、昔よりもかなり進んでいると思えます。ただ、それが学校説明会までいっているかという、まだまだかもしませんが、そういう機会は着実に増えてきているのではないかというのがまず一点あります。

それから二点目として、中学校で説明会を行う際に一緒に授業を見てもらうとか、部活に参加してもらうとか、いろいろと工夫をされているのではないかということも推測されますので、そのあたりを各中学校でもっともっと上手にPRすれば、参加者が益々増えてくるのではないかと思って話を聞かせていただきました。

三田教育長)

ここ数年、小中一貫教育連携プログラムが本当に充実してきています。そういう流れの一つにこの説明会も位置づいています。そうした垣根を越えた取り組みというのはすごく期待されているし、いい結果をもたらすのではないかと私は思っておりますが、そのあたり、指導課長どうですか。

指導課長)

現在、区立小学校の児童が区立中学校の部活体験活動や説明会に参加しています。また、区立中学校の生徒会が区立小学校を訪問し6年生を対象に学校紹介なども実施をしております。

さらに、昨年度、中学校のPR用DVDを作ったことがとても大きいと私は考えております。同じDVDの中でそれぞれ中学校についての説明をしています。小学校の校長でしたら近隣の中学校のことはある程度知っているところもありますが、先程、学務課長から説明がありましたとおり中学校から小学校に説明に向いてもらった際や、としま土曜公開授業、学校行事の際にもDVDを流して、各中学校の特色を紹介しております。

今後、部活動だけでなく授業参観の数も増やしていき、それぞれの中学校の特色ある教育活動をその学校に通うであろう子供たちに体験してもらうことが重要だと考えておりますので、ぜひ推進していきたいと思えます。

三田教育長)

幼稚園・保育園から小学校への接続の部分と、小から中への接続の部分、これは共通する課題があるということで、ぜひ小中の接続の部分で一貫教育連携プログラムのエッセンスになるところであり、評価される場所だと思います。ぜひ各学校ともに、選ばれる学校として、今までの小中連携の成果を有効に活用して頑張ってもらいたいと思います。

他にございますか。藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

学務課長、少し伺ってもよろしいでしょうか。西巢鴨中学校の説明会は9月6日の木曜日です。そして、学校参加週間は9月6日の木曜日から9月12日の水曜日までですが、その間の土曜日は除くということでしょうか。例えば、駒込中学校は9月8日の土曜日までとなっています。西巢鴨中学校では6日の日に説明会を開催しますので、最初から土曜日は除く、土曜日は行わないという考え方でしょうか。そこだけ教えてください。

三田教育長)

学務課長、どうぞ。

学務課長)

おそらく土曜日は通常だと授業はないので、土曜日はないものと思われます。

藤原委員)

そのあたりを明確にしておいた方が見る側の保護者の方は迷いなく、はっきりするようには思いました。

三田教育長)

西巢鴨中学校と明豊中学校の2校は他校と土曜日が重ならないようにとの配慮からだとしたら、その学校からしたら不利な曜日の指定を受けているということにもなりかねないと思いますので、そうしたことへの配慮を学校全体、あるいは、小学校との連携とかで小学校側にもアナウンスしていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

区立中学校への進学率が現在は50%を切っている状況なので、何とか50%を超えるように、公立学校の力というか、これだけ頑張っていますということを小中学校連携して子供たちや保護者に伝えていってほしいと思ひます。

では、この件はこれで終わりにしたいと思ひます。

(委員全員異議なし 報告事項第2号了承)

#### (6) 報告事項第4号 夏季休業中の生活指導について

三田教育長)

続きまして、報告事項第4号、夏季休業中の生活指導について指導課長よりご説明をお願いいたします。

<指導課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたが、学校には夏季休業前に指導にあたるということで既に通知文を発信しております。改めて質問や意見がございましたら、お願いをしたいと思います。

白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

大変すばらしい内容だと思います。ご苦労はあると思いますが、学校、保護者、地域がしっかりと連携を取って対応していただきたいと思います。特に保護者の方には夏季休暇が終わった後の子供たちの学校生活に影響が出ないように指導を徹底していただきたいと思います。

三田教育長)

他にいかがでしょうか。藤原委員、どうぞ。

藤原委員)

いつも丁寧な夏季休業中の指導をありがとうございます。本当に毎年9月1日、豊島区では8月中に2学期は始まりますが、2学期の始まりの日は祈るような気持ちでマスコミ等の報道を聞いている状況です。全国各地で自殺がなくならないです。とりわけ中学生が多いように思います。

長い夏季休業では休みの終わりの頃に子供たちにきめ細かな配慮をしていただき、無事2学期が迎えられるようにしてほしいと思います。そのためには担任の先生だけではなく、学校全体で保護者との連携を図りながら、生徒理解というところが一番大事なところだと思いますので、改めてそのところをお願いしたいと思います。

三田教育長)

他にありますか。北川委員、どうぞ。

北川委員)

夏休み期間中はいつにも増して子どもスキップの役割というのが非常に重要になってくると思います。放課後対策課の皆様もその点は十分ご理解いただいているとは思いますが、子供たちの変わった様子とかというものを最初に見つけられる方々かもしれませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

一つ質問ですが、先日マスコミ報道で夏休み期間に一斉に学校休庁日を設ける自治体が出てきているとの報道がありましたが、豊島区ではどのようなになっているのでしょうか。

三田教育長)

指導課長、どうぞ。

指導課長)

東京都の公立学校においては、次年度から閉庁日を設けるということでございます。今年度、教育ビジョン及び働き方改革の検討委員会の中でこれに関して取り上げるとともに、働き方改革のワークショップがございまして、そのときに管理職ですとか、それ以外の教員にも意見を聞いてみたいと考えております。

三田教育長)

指導課長、学校閉庁日については教育委員会の所掌事務です。よって、教育委員会が管理運営規則の改正をすることによって実施できることなので、これは直ちに実施していくべきであると考えます。何か皆さんの意見を聞いて、これから考えますということではなくて、教育委員会の重要案件である教員の働き方改革として、教員の夏休みの生活のあり方、教員の勤務のあり方といったことを含めて検討していかなければならないことだと私は捉えておりますので、これはぜひ検討に値する内容だと思っております。この件に関しては今後の教育委員会でも取り上げさせていただきたいと思っておりますので、しっかり記録にとどめていただきたいと思います。

それと私の方から一つお願いがございます。もう既に学校には周知されているので追伸という形でぜひお願いしたいと思っておりますが、私は今月の校園長会、副校長会、それから子どもスキップ所長会の三つの会で共通してお願いしたのが放課後対策の件でございます。今、北川委員からご指摘あったように、子どもスキップが教育委員会に移管されていながら、夏季休業中の生活指導の中にはそういった記載がありません。私はいろいろと心を砕いて、校長先生、副校長先生、スキップ所長に学校とスキップで一元的な指導をするようにとのお願いをしているところですが、この方針の中にそうしたことが抜けていると思っております。放課後対策事業との連携を重視するというようなことで、登下校時のルールの徹底とか、夏季プールとのやり取りとか、それから個別の学年とか、学校の行事とかいろいろとあると思っておりますので、そうした点でも連携していかないと上手くいかない部分があると思っております。

それから、とりわけ朝から夕方、子供によっては夜までずっと学童クラブで時間を過ごすということなので、健康や安全の面でも学校と上手く連携していかないといけない部分があると思っておりますので、そうした点も放課後対策課と意見調整をして、終業式までに間に合うように周知徹底をお願いしたいと思います。

ちなみに、昨日までの1カ月の間に、スキップ帰りの子供たちが行方不明になってしまうという事件が5件ありました。保護者から捜索願が出されて、実際に行方不明者を探すという取り組みが展開されています。内容を見てみますと、小学校1年生です。私は、担任の先生が子どもスキップに子供たちを引き渡すときに、1年生ももう慣れてきて大体ルールが分かっているだろうという調子で、教室からそのまま帰しているのではないかと思います。そうした対応だから、子供が真っ直ぐにスキップに行かず、どこかの家に入り込んだり、周りをフラフラしたりとか、あるいは今日は学校で嫌やことがあったからスキップには行かないと子供が決め込んでしまったりする。スキップにとっては何の情報も伝わってこないで大騒ぎになるというようなことが共通して1年生にはあります。

そうしたことが夏休み中に発生すると大変なことになってしまいます。こうした状況がたびたび続いているにも関わらず、その対策がきちっと打たれていないと責任問題として問われますので、ぜひ追伸という形で文書にして、夏休み前に各学校で指導していただけるようお願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

指導課長)

ご指摘ありがとうございます。先程お話しがありましたように子どもスキップが昨年度教育委員会に移管をされ、これを機に学校とスキップ一体となって子供たちの指導にあたるべきであると考えております。いただいたご意見をもとに、終業式までに必ず文書を出して、連携を図りながら対策を講じていきたいと思っております。

三田教育長)

では、放課後対策課長、どうぞ。

放課後対策課長)

先程、教育長からもお話がありましたとおり、スキップの職員が言うのと、学校の担任の先生に言っていたのとでは、やはり効果が違うというのがありますので、学校からの指導も私たちとしては期待しているところです。もちろん、私たちも教育委員会の一員として、連携を図りながら、きちんと指導していきたいと思っております。

三田教育長)

子どもスキップは豊島区固有のものでもありますし、やはり、組織をあげて一人の子供を見守っていくことで成果が上がっていくと思っております。夏季休業中の生活指導について追伸という形で、ぜひ連名で文書を出していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

他に何かございますか。白倉委員、どうぞ。

白倉委員)

私は、新宿区に住んでいますが、昼間、下校時の子供たちに遭遇することがあります。当然、登下校時の通学路は決まっていると思っておりますが、子供たちの会話の中で“おい、今日は帰り道が違うじゃないか”とか話したりしています。だから友達のところへ付いて行ってしまわないかと思っております。そのあたりを学校の先生がきちんと見届けてまっすぐ帰るように指導をした方がいいのではないかと思います。そうしないと、先程のように行方不明者が5件も6件も出てくるのではないかと思います。

三田教育長)

白倉委員ご指摘のように、こうした指導がきちんと行われているかどうかということや学校が時々いろいろな形でチェックしてみる、振り返ってみるということもとても大事なことだと思います。

また、私がとても心配しているのは、不登校の始まりが夏休み明けからだということや。私の経験上からの話をすると、子供が何か急に立派な一人前の人格者となって成長を遂げたり、何か急に大人になったと感じたりするのが夏休みを境にしてからです。つまり、その時期の生活体験とかが子供の成長を促すと同時に、嫌な思いをした子供はここで不登校になってしまいます。

よって、学校でもhyper-QUの分析もしていると思っておりますが、心配な子供については学校側もいろいろと情報発信をして、子供との関係を断ち切らないようにしてもらい

たいと思います。もう夏休みだから、家庭に帰しましたというようなそんな単純ではない状況が一方であると思いますので、各学校でそうしたことについては最新の注意や配慮を払って、子供が2学期を元気に迎えられるような体制をぜひ作ってほしいということをお願いしておきたいと思います。

では、この件はこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第4号了承)

三田教育長)

では、ここで5分間休憩を取りたいと思いますが、よろしいですか。では、開始を11時10分から始めたいと思います。では、休憩に入ります。

(11時05分 休憩)

(11時10分 再開)

三田教育長)

それでは、教育委員会を再開したいと思います。

#### (7) 報告事項第8号 大阪府北部地震に伴うブロック塀等緊急対策について

三田教育長)

それでは、報告事項第8号、大阪府北部地震に伴うブロック塀等緊急対策について学校施設課長よりご説明をお願いいたします。

<学校施設課長 資料説明>

三田教育長)

説明が終わりましたが、これらについては、子ども文教委員会だけではなく、一昨日の議員協議会の中でも報告をして了承されました。この資料の中にとりわけ4校の学校名が出ておりますが、ブロック塀が2.2メートル以上の高さのものと控え壁がないものについては直ちに対応するというので、各会派からも迅速な対応に感謝するという評価がありました。同時に、ブロック塀だけでなく万年壁も問題だということで、万年壁の問題も併せて対応していくということになりました。この問題は区有施設や区立学校だけではなくて、子供たちが通学するのは全エリアに及ぶもので、通学路の安全確保という点からも全庁的に対応していく必要があるのではないかということで、会派からも強い要望が出ております。教育委員会も当然そうした視点に立って、具体的な対応措置を講じているということでご理解いただきたいと思います。

もう既に工事は始まっておりまして、要小学校はブロック塀を解体しましたところ、鉄筋はきちんと入っていたそうですが、控え壁がありませんでした。また、駒込小学校からも地域の方からも、かつてはフェンスであったのにいつの間にかブロック塀に変わっていた、以前から危険だと思っていたので撤去していただくは大変ありがたいというような声が私たちの方にも寄せられております。いつ大きな地震が起きても不思議ではなく、あの

ときに対策を講じておけばよかったというようなことにならないよう、迅速に対応してまいりたいと思います。

他にございますか。どうぞ、白倉委員。

白倉委員)

今回の大阪での地震があつてブロック塀について見直すきっかけになつたので、普段から危険箇所もあると思いますので、注意して見ていただきたいと思います。

三田教育長)

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

学校施設課では、毎月各学校に施設の安全点検をお願いしてございます。今後は、これまでの点検箇所に加えて、子供たちが通るようなところとか、そういったところにも学校の方で少し気を配っていただいて、何か気になるところとか、危ないところがありましたらご報告をいただいて、施設課整備課や教育委員会の中で連携しながら対応していきたいと思ひます。

三田教育長)

学校施設の安全点検表の中には外構や塀などは入っているのでしょうか。入っていなかったら入れてもらわないと、言っていることとやっていることが違っているということになってしまいますが、どうなっているのでしょうか。

学校施設課長、どうぞ。

学校施設課長)

今、行っている安全点検報告書の中に、壁や塀などの項目もございますので、改めて、そういったところのお願いをしてまいりたいと思ひます。

三田教育長)

建築法上の基準があるので、徹底して学校の方にチェックしてもらつて、学校側にも安全性の見方というか、考え方というものをしっかりと持ていただかないと、項目があつてもどうつけていいかわからないというのでは困りますので、それぞれの項目の基準を明確にしておくということが大事なのではないかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

三田教育長)

他にございますか。北川委員、どうぞ。

北川委員)

今回、ブロック塀を撤去した後はどういう形になるのでしょうか。

学校施設課長)

今回の4校につきましては、プールの横にある壁でございまして、目隠しフェンスを施して外から中が見られないような形にはしていきたいと思ひます。

三田教育長)

他にございますか。よろしいでしょうか。

それでは、この件はこれで終わりにしたいと思います。

(委員全員異議なし 報告事項第8号了承)

(8) 報告事項第3号 平成29年度問題行動調査結果の速報値について

三田教育長)

続きまして、報告事項第3号、平成29年度問題行動調査結果の速報値についてであります。個別の具体的な状況をここでしっかりと議論したいと思います。個人情報等出てくる可能性もありますので、非公開としたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員全員了承)

三田教育長)

資料の方の説明を指導課長よろしくお願いたします。

<指導課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第3号了承)

(9) 報告事項第5号 臨時職員(小学校事務補助)の任用について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第5号、臨時職員の任用について庶務課長よりご説明をお願いいたします。

<庶務課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第5号了承)

三田教育長)

それでは、承認したいと思います。

(10) 報告事項第6号 非常勤・臨時職員の任免について

三田教育長)

続きまして、報告事項の第6号、非常勤・臨時職員の任免について放課後対策課長よりご説明をお願いいたします。

<放課後対策課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項第6号了承)

三田教育長)

それでは、承認したいと思います。

(11) 報告事項第7号 三田一則教育長の執務報告(平成30年6月29日～平成30年7月11日)

三田教育長)

続きまして、報告事項の第7号、私の執務報告でございます。

<教育長 資料説明>

三田教育長)

この件は、よろしいでしょうか。

それでは、終わりとさせていただきます。

(委員全員異議なし 報告事項第7号了承)

三田教育長)

本日の案件は以上でございます。大変時間が遅くなってしまい申し訳ありませんでしたが、これで教育委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。

(午後12時15分 閉会)